

水源連開発問題全国連絡会

第29回総会資料

2022 年紙上総会

【事務局からの報告】 1

第1部 この1年間の報告

1、全国の状況

- 1) 石木ダム 1
- 2) 鬼怒川氾濫 国家賠償請求訴訟 5
- 3) 2020 年 7 月 4 日球磨川甚大水禍 5

2、2022 年度事務局の取組み報告

- 1) 「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営
- 2) 関係団体・公共事業改革市民会議の動き

第2部 私たちの課題、新年度活動方針 9

総会決議

大石長崎県知事は工事を中断して石木ダム見直しを 11

事務局からの報告

(電子版で見える場合用に、インターネットにリンクを張っているところには、[URL](#) も付してあります)

第 1 部 この 1 年間の報告

1. 全国の状況

2022年度内(2021年11月1日～2022年10月31日)に水源連事務局が関わってきた石木ダム事業と川辺川ダム復活問題について報告します。

1) 石木ダム

ア 水源連の対応

- ① 現地と電話・メール・ズーム等を介して、情報・意見交換を行うとともに、関連情報を全国に発信しています。
- ② 訴訟過程の支援
- ③ 共有地権者運動の一環として行政不服審査請求に基づく、「事業認定取り消しを求める審査請求」に続いて、「収用明渡裁決取り消しを求める審査請求」を担っています。

イ 現地 覚書履行要請行動

- この一年も、石木ダム予定地の地元の皆さんは、「石木ダムの必要性についての説明が先!」と、付け替え道路敷設工事阻止行動の毎日でした)。この連日の阻止行動は 2022 年 12 月 7 日で 1500 日になりました。

- 家屋などの明渡し期限が過ぎた 2019 年 11 月 29 日からは、長崎県と佐世保市が長崎県の収用担当部門に対して行政代執行を申請することが可能になっていますが、「そんなことは許さない!石木ダムの必要性の説明が先!」と、川原(こうばる)の現地の皆さんは支援者皆さんと共に日々の抗議活動を貫徹し、これまでの生活を勝ち取り続けて 3 年になります。まさに、一日一日の闘いの勝利の積み重ねが、こまでの生活維持=行政代執行を許していない、として結実しています。

ウ 2020年2月20日 知事改選

- 今年(2022年)2月20日、長崎県知事選が行われました。この知事選では初めて、石木ダムを争点に掲げた候補者が現れました。宮沢よしひこ氏です。立候補したのは、現職の中村法道氏、新人・大石賢吾氏、新人・宮沢よしひこ氏でした。自民分裂2候補と、石木ダムを争点化した宮沢氏との戦いになりました。その結果、大石賢吾氏が 541 票差で中村氏を破り、新知事に当選しました。地元の皆さんが一生懸命当選に向けて支援し



千の誤りを重ねているのは誰だろう? 百の戒めとは何だろう? いろんな解釈ができて面白いですね
雨の日も風の日も雪の日も、猛暑の日々も…
誤った公共事業に反対し、立ち退きを拒否し、故郷を守り続ける、その意思を示すために続けている座り込みです。石木川まもり隊ブログより

た宮沢よしひこ氏の得票率は 8.9%で、供託金没収とされている 10%以下という結果になりました。

- 新知事大石賢吾氏は、立候補を表明した際のマスコミへの説明では、「石木ダムの早期解決」と言っていましたが、自民党長崎県連との政策協定では「石木ダム早期完成」を約束していました。大石氏は、県民からの立候補予定者へのアンケートには回答を拒否しています。

エ 新知事大石賢吾氏の動き

- 3 月 10 日に現地を訪問し、就任挨拶をしています。「今後話し合いをしていきたい」と話し、住民からの「こうばるをしっかりと見てほしい」という声に「是非、見せていただきたい。必ずまた来ます」と約束して帰りました。
- 4 月 20 日に現地訪問し、こうばる皆さんの案内で 1 時間散策し、共同墓地まで赴いて墓参しています。住民からの「石木ダムの必要性について話合いたい」という声には、「自然豊かな土地に触れてふるさととは尊いものだ」と認識したので、次はぜひ住民の気持ちを聞いて、中断の思いも含めてしっかりと話を聞く、そういった機会を設けたい。」と報道陣の取材に語っています。ここまでは住民ペースで進んでいるように見えます。
- 7 月 14 日 推進派の声を聞くために、佐世保市と川棚町を訪れました。
 - ・ 佐世保市では「石木ダム建設促進佐世保市民の会」、川棚町では「石木ダム建設促進川棚町民の会」や元地権者でつくる「石木ダム地域住民の会」と意見交換（マスコミ非公開）
 - ・ 佐世保では、1994 年の佐世保大洪水を振り返ったり、老朽化した既存ダムが大雨で崩壊する懸念が指摘されたそうで、川棚では、昨年の大雨で石木川の護岸が崩れ人命に関わる恐れがあったとの訴えがあったようです。
 - ・ 終了後、知事は記者団に「どちらか一方ではなく両方の話を聞きながらしっかり理解を深めていきたい」と語っています。

- 8 月 10 日、反対派住民がかねてより願っていた知事との意見交換がありました。

知事は話し合い期間中の工事中断には難色を示しました。その理由は、「県民の安心安全を守るのが行政の責任」という常套句でした。

- ・ 開討論会の提案については、明言を避けました。
- ・ 対話継続は確認されました。



滴 No.46 より 2022 年 8 月 10 日（水）川棚町石木郷・東部地区コミュニティセンター

詳しくは、石木川まもり隊 HP [「大石知事、反対派住民と意見交換」](#)

(<https://tinyurl.com/25kgh534>) をご参照ください

- 9 月 7 日、大石知事と川原住民による 2 回目の話し合いが行われました。

(長崎新聞 20220908)記事より作成

- ・ 治水、利水両面での質問に対し、大石知事らが県の主張を繰り返した。

- ・ 住民側は「ダムありきの回答だ」と反発。知事が県民の安全を守る行政の責務として「ダムは必要だと考えている」と答えると、「本当に必要か、これから話し合うんじゃないのか。最初から必要と言うのなら、すぐにでも行政代執行すればいい」と被収用者から突き放された。
- ・ 住民側は、資材価格の高騰などで当初の予定から建設費が膨らみ、ダムの目的の一つである佐世保市の水道料金も上がるはずだと主張。次回は利水について議論するよう提案した。
- ・ 終了後、被収用者は「知事は何も勉強せずに必要と言っている。パフォーマンスとしか思えない」とぼっさり。知事は「皆さんの心にひっかかっているものを丁寧に解いて、必要性についての疑問に明確に答えていきたい」と述べた。

➤ 11月24日大石知事と市民団体と面談

2022年11月24日、佐世保市内で、石木ダムへの水源開発は不要として反対している石木川・まもり隊等の佐世保市民団体が要請していた長崎県大石知事との面談が持たれました。

この面談は、1時間限定、非公開・質疑はしない・聞くだけの場などの制約された設定でしたが、市民団体側の代表4人は、知事に対して市民目線から正しい情報を伝えるため下記のような内容で科学的データを示しの石木ダム中止を求めました。

1. 市民の意見は賛成の方が少数であること、現地の住民を苦しめて追い出してはいけないこと。
2. 佐世保市の水需要予測は過大であり、給水実績からしても現有水源で十分であること。
3. 市内に多数ある大きな溜池について、分水協定を結び活用する方策もあること。
4. 新たな水道水源確保対策としては、渇水時には使われていない佐々川の有給水利権を佐世保市の水源水利権として県＝大石知事自身が認めれば解決すること。
5. ダム建設予定地の地質は透湿性が高く今後も費用増加が予測される。石木ダム建設についての市民負担は大きく、それより老朽化した水道設備の更新が必要であること。

これに対し大石知事は最後の挨拶で、「いろいろな立場から声を聞いて、しっかりと判断しなければいけないので、そのうち一つの声を聞かせていただいた。これによって（事業継続についての）認識がかわることはない」「皆様のお考えを佐世保市に届けることも重要なことだと思います。しっかり届けていただければ、しっかりお答えされると思います」と明言しました。面談後のマスコミ取材では「佐々川については調べる」と答えています。

現地の石木川・まもり隊などの市民団体は、「石木ダムが必要だと思い込んでいる知事に対して、次回は知事からの考え方を聞きたい。今後も事実を伝え、県政の転換を求めていく。」としています。

（詳しくは、石木川まもり隊 HP <http://ishikigawa.jp/blog/cat05/8365/>参照）

➤ これからに向けて

「佐世保市の水需給」実態と、「何が何でも石木ダムへの水源開発」という佐世保市の実態を知らせることができたことは、佐世保市民の皆さんのたゆまぬ努力による大きな成果です。大石知事が、長崎県と佐世保市からこれまで聞かされてきたことと全く違う事実を示し

た佐世保市民の声にどう対応するのか注目したいと思います。石木ダム事業の見直しをするのかしないのか、は長崎県知事の権限です。全国から注視、石木ダム中止に向けて支援を続けていきましょう。

合わせて、知事は、佐世保市民と佐世保市との話し合いを「皆さんの声を佐世保市にしっかり届けていただければ、しっかりお答えされると思います」と勧めました。私たちも「佐世保市民と佐世保市との話し合い」実現に向けて支援しましょう。

オ 石木ダム工事続行差止訴訟 最高裁 「三行（みくだり）決定」

(<https://tinyurl.com/26slz3yp>)

➤ 1 主文

- 1 本件上告を棄却する。
- 2 本件を上告審として受理しない。
- 3 上告費用及び申立費用は上告人兼申立人らの負担とする

➤ 司法は石木ダム事業に人権侵害・憲法違反を認めない。

- 2022年9月16日付で、最高裁は石木ダム工事継続差止訴訟上告審で「上告・上告受理申立 却下」を決定しました。
 - ・ 人権侵害・憲法違反を認めない、いわゆる「三行（みくだり）決定」です。
- 最高裁がこれほど酷い石木ダム事業の実態を直視できずに、人権擁護の立場に立てないのは何故か？ 住んでいる所に愛着を感じたことがないのでしょうか。
- 「最高裁決定」とマスコミ報道を下記に掲載しましたので、参照願います。
 - ・ 「2022年9月16日 最高裁決定」 (<https://tinyurl.com/2byjzkggh>)

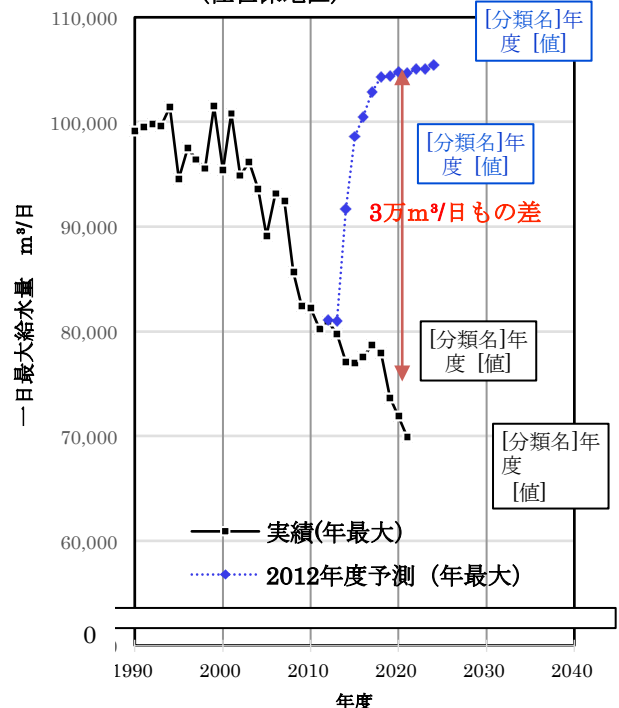
➤ 最高裁決定に対する声明

- 2022年10月31日付で、弁護団と長崎県内支援団体が連名で発表しました。
 - ・ 「最高裁決定に対する声明」 (<https://tinyurl.com/2a6ua743>)

カ 「収用明渡裁決取消を求める審査請求」

- 事業認定効果失効・収用委員会進行指揮は違憲を訴え、その取消しを請求しています。
- 審査庁事務局（国交省土地収用管理室）を介在しての、処分庁・長崎県収用委員会との文書による意見交換が5回行なわれました。2013年の事業認定告示を受けて、2016年5月11日付けで長崎県から長崎県収用委員会に提出された、第2次と第3次石木ダム事業地収用明渡裁決申請に関する裁決が2019年5月21日になされました。事業認定告示から2回、合計9年もの工期延長をしている事

佐世保市水道の一日最大給水量の実績と市予測
(佐世保地区)



業に関する収用明渡裁決です。右のグラフに示すように、収用明渡裁決時点 2019 年度の 1 日最大給水量実績値 $73,690\text{m}^3/\text{日}$ は、その 6 年前の事業認定時点に証拠として採用した、佐世保市による 2012 年度再評価が想定していた 2019 年度の 1 日最大給水量予測値 $104,356\text{m}^3/\text{日}$ より、 $3\text{万m}^3/\text{日}$ 以上少ない値です。ちなみに、2021 年度の 1 日最大給水量 $69,901\text{m}^3/\text{日}$ は、予測値 $104,649\text{m}^3/\text{日}$ より $35,000\text{m}^3/\text{日}$ 少ない値です。その原因は給水人口減少と節水システムの普及、生活様式の変化等によるものですから、将来も佐世保市のこの傾向は続きます。佐世保市の水需要は今後とも増加する要因はありません。石木ダムへの水源開発はまったく不要なことは、多くの佐世保市民が認めるところです。それでもなお事業認定の効果＝収用・明渡しの強要 を適用することは、あまりにも不当で 13 世帯皆さんの人格権侵害に他なりません。この状態は、憲法 13 条と 99 条違反です。

- 事業認定過程において、地権者の疑問への対応は全くないままでの事業認定告示、更に地権者からの事業認定内容への質疑を土地収用法に基づいて拒絶してなされた収用明渡裁決です。地権者の疑問封殺という土地収用法に沿った収用委員会指揮は、地権者の人格権侵害に他なりません。この状態も憲法 13 条と 98 条違反です。
- この制度に盛り込まれている口頭意見陳述が 11 月から 12 月にかけて、国土交通省庁舎と長崎県内の会場で実施されました。処分庁である長崎県収用委員会メンバーとの質疑応答は OK ですが、審査庁である国交省の担当官（審理員）との質疑は NO とされています。審査請求の審理員が審査請求者の意見を理解できているか否かが裁決に大きく影響します。担当官（審理員）との質疑は NO、まったく無責任な口頭意見陳述制度と言わざるを得ません。
- 審査請求関係の進行・文書等は水源連ホームページの「石木ダム事業に関連した行政不服審査請求 2 件」 <https://bit.ly/3dIweMu> 中の「収用明渡裁決取消を求める審査請求」を参照願います。

2) 鬼怒川氾濫 国家賠償請求訴訟

茨城県常総市で 2015 年に鬼怒川が氾濫（はんらん）し、市内の 3 分の 1 が浸水して 15 人（災害関連死を含む）が死亡した水害をめぐり、河川管理に問題があったとして、住民らが国に約 3 億 6 千万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が 2022 年 7 月 22 日、水戸地裁でありました。阿部雅彦裁判長は国の責任を認め、計約 4 千万円の支払いを命じました。

これは、水害被害訴訟として国の責任を一部認める画期的なものです。しかし、判決は若宮戸地区の溢水について国の責任を認めたものの、もう一方の上三坂地区の堤防決壊については認めませんでした。

原告は、賠償額などを不服として 8 月 4 日、東京高裁に控訴しました。同日付で、国も控訴しており、今後は東京高裁に舞台を移します。水源連は引き続きこの住民の訴訟活動を支援します。

3) 2020 年 7 月 4 日球磨川甚大水禍

ア 水源連の対応

- ① 現地と、電話・メール・ズーム等による情報・意見交換を行うとともに、水源連 ML・ホームページ・水源連だよりを介して、関連情報を全国に発信しています。
- ② 2020 年 11 月 16 日付で熊本県知事に意見書「球磨川大氾濫を受けて球磨川の治水対策をどう進めるべきか」を提出
 - ・ 詳しくは、2020 年水源連総会資料の次の報告もお読みください。
 - ・ 水源開発問題全国連絡会 2020 年総会資料 「IX 球磨川水害と治水対策に関する水源連の意見書」 <https://tinyurl.com/2xr5mjtw>

イ 国土交通省と熊本県の対応

国土交通省は、2020 年 7 月球磨川甚大水禍での最大流量が従前の基本高水流量を超えたとして、基本高水流量を改定し、実質上「川辺川ダムありき」を踏襲した球磨川水系河川整備基本方針に改訂しました。直ちに、改定された基本方針を受けた河川整備計画定作業が進みました。

- ①. 2021 年 12 月・球磨川水系河川整備基本方針変更と、2022 年 8 月・川辺川ダムを中心に据えた球磨川水系河川整備計画〔国管理区間〕策定

- 球磨川水系河川整備基本方針（R3.12.17 変更）

<https://tinyurl.com/2prw5v59>

2021 年 12 月、国交省は、2020 年 7 月甚大水禍を受けて、球磨川水系河川整備基本方針を改定し、基本高水流量を $7,000\text{m}^3/\text{秒}$ から $8,200\text{m}^3/\text{秒}$ に繰り上げ、一方では河道負担分量（基本計画流量を従前の $4,000\text{m}^3/\text{秒}$ を踏襲しました。その差としての洪水調節流量 $4,200\text{m}^3/\text{秒}$ として、実質的には川辺川ダム復活（治水目的専用の穴あきダム）を中心に据えた治水方針に仕立て上げました。

- 球磨川水系河川整備計画〔国管理区間〕

- ・ 本文〔PDF：46MB〕 (<https://tinyurl.com/2l39tj2j>) :
- ・ 附図〔PDF：36MB〕 (<https://tinyurl.com/2h2ghk5p>)

2008 年、球磨川流域住民のみならず熊本県民が川辺川ダム中止を求めたことから、川辺川ダム推進を断念せざるを得ない状況に追い込まれた蒲島・熊本県知事は、国に、「球磨川は流域の宝・川辺川ダム建設中止」を申し入れていました。国は、「ダムなし治水を基本とした河川整備計画を検討する」としましたが、「河川整備計画が策定されるまでは従来の工事实施基本計画を整備計画をみなす」とした河川法補則をよりどころに、「ダムなし治水」を想定した河川整備には全く手を出さなかったのです。

2020 年 7 月の球磨川甚大水禍を「待ってました！」とばかりに「ダムなし治水」を放棄して、「自然に優しい流水型治水専用川辺川ダムとあらゆる治水対策を盛り込んだ流域治水」を謳い文句とした球磨川水系河川整備計画が、2022 年 9 月に、流域住民・被災者皆さんからの異論に耳を貸すことなく、大急ぎで策定されました。

- 内容

- ・ 川辺川ダム計画の上位計画・球磨川水系河川整備基本方針改定版と河川整備計画の要約（洪水基準点 人吉 について記す）

洪水基準地点	(上流部) 人吉
A：計画規模	1/80 (変わらず)
B：計画降雨量	262 ⇒ 298 mm/12時間
2020年7月洪水時実績	322 mm/12時間 (1.2倍)
C：基本高水流量 (氾濫なし、ダム等なしで 計画降雨量が生じた場合の 最大到達推定流量)	7,000 ⇒ 8,200 m ³ /秒 整備計画の目標値 7,600m ³ /秒
2020年7月洪水時最大 流量(ダムなし・氾濫な し換算)	7,900 m ³ /秒 (1.1倍) 到達流量は7,000m ³ /秒、その内3,000m ³ /秒以上が氾濫したとしている。
D：計画高水流量 (河道分担流量)	4,000⇒4,000 m ³ /秒 (変わらず) 整備計画の目標値 3,900m ³ /秒
E：洪水調節流量 (洪水調節施設分担流量) (C－D)	3,000 ⇒4200 m ³ /秒 (1.4倍) 整備計画の目標値 3,700m ³ /秒

- ・ (太字は球磨川水系河川整備基本方針改定案の設定値) (倍)は従前の基本方針との比較
- 改定基本方針・整備計画の治水対策としての問題点
 - ・ 人吉地点の計画高水流量(河道負担分流量)は4,000m³/秒に据え置いています。
 - ・ よって、洪水調節流量計画値は3,000m³/秒から4,200m³/秒へと1,200m³/秒も増えています。
 - ・ 球磨川水系の最終治水計画(基本方針)は、河道負担分流量を洪水調節流量が上回る、という極めて異常で危険な計画です。
 - ・ 川辺川ダムと市房ダムに大きく依存する治水方式では、2020年7月甚大水禍のような「洪水調節施設の集水域を外れた豪雨」には対応できません。
 - ・ 計画高水流量(河道負担分流量)が据え置かれているので、川辺川ダムが完成する前に2020年7月豪雨が再襲した場合は、2020年7月甚大水禍の再現となります。
 - ・ 2020年水禍は球磨川流域全域に停滞した連続降水帯の豪雨によるもので、あらゆる支流からの想定をはるかに超えた雨水流出が主原因であった。川辺川ダム効果が届く前に甚大水禍が生じていたことを全く考慮していない。
 - ・ 流水型ダムによる弊害が全く考慮されていない。
 - ・ 流域からの雨水流出への抜本対応策は国土交通省の範疇ではない。
 - ・ 流域全体をしっかりと把握して、平静時を中心に据えた球磨川との付き合い方を、流域生活者・関係者が合意形成で編み出すには、流域自治の確立が必須である。
- 策定手続きの問題点

- ・ 河川整備計画は河川法第 16 条の 2 で、流域住民の声を反映させるための措置を謳っている。球磨川水系河川整備計画策定では、公聴会・パブリックコメントは持たれはしたが、異常に閉鎖的であった。
- ・ 水源連事務局としても、現地皆さんから発せられる怒りに応じて、水源連ML等を介してパブリックコメントへの応募を呼び掛けた。

②. 2020 年 7 月 4 日球磨川甚大水禍の実像を無視した川辺川ダムありきの「流域治水」

- 2020 年 7 月 4 日の激甚水禍の実体をしっかり検証することが何より大切です。
 - ・ 犠牲者ひとり一人どのような状況下で亡くなったのかを明らかにする、
 - ・ 狭窄部が果たす洪水貯水機能・（＝自然による治水機能効果）の再検証、
 - ・ 各支流から流出した水量と膨大な土石流・倒木の実体とその原因究明、
 - ・ 支流ごとの特性把握とその川のあり方についての合意形成、
 - ・ 氾濫流の実体解明。
- ・ 流域市町村それぞれの、且つ、それぞれが連携した上での、これからの球磨川流域のあり方についての合意形成をはかる、

流域治水とは、これらの作業をかさねることによってこそ、成り立つものでしょう。

4) 参議院議員選挙に向けて、8 政党へのダム問題に関するアンケート調査報告

7 月 10 日投開票日とされた参議院議員選挙に候補者を擁立する各政党に対して、ダムに関する政策を伺い、同選挙での投票の判断材料とさせていただくことを目的に、 共産党・国民民主党・公明党・自由民主党・社民党・日本維新の会・立憲民主党・れいわ新撰組の 8 政党へダムに関する政策を伺うアンケート調査を行いました。6 月 24 日を回答期限と設定させていただきました。

- 設問と回答は「[2022_参議院選政党アンケート回答集約_20220629-2](https://tinyurl.com/2gavzhph)」

<https://tinyurl.com/2gavzhph>

- ・ 「自由民主党」の回答は、「国土交通省の日頃の説明」と全く同一でした。
- ・ 「公明党」は当方から依頼電話を何度かけてもつながらず、依頼ができませんでした。
- ・ 「令和 new 選組」は依頼電話はつながったのですが、担当者不明のままで回答は届いていません。
- ・ 「日本維新の会」は、何度要請しても、「党としてのまとまった回答は出せない」とのことで回答を拒否されました。

2. 2022 年度事務局の取組み報告

事務的には、水源連の皆さん相互の情報交換のツールである「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営に務めました。

1) 「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営

相互の情報・意見の交換は、水源連の重要な役割です。

- ・ 特に水源連MLには臨場感あふれる情報が投稿されています。

- ・ 水源連だよりは 89 号を発行しました。
- ・ 水源連ホームページは共有を図るべき情報の更新を心掛けています。

2) 関係団体・公共事業改革市民会議の動き

- ・ コロナ禍もあり、この間しばらく休業でした。
- ・ 2022 年 11 月 3 日、一部役員変更を以て活動を再開しました。
- ・ 当面は大深度地下法に焦点を当て、その法の下での事業の実態を明らかにするとともに、「大深度地下法」の問題に関し、国会にどのように要請していくか、の検討を始めています。

第 2 部 私たちの課題 新年度活動方針

住民の意向に基づく河川行政への転換を求めます。

1. 石木ダムを中止に追い込むために現地そして全国の力を合わせて行きます。

石木ダムについては、

- ① 「行政代執行をできない状況」を造る・維持することを目指します
- ② このままでは 13 世帯の皆さんが年老いて力尽来てしまう事態、あるいは次の世代の皆さんが「石木ダムによる拘束状態」に置かれてしまう事態になってしまいます。何としても、早期解決が不可欠です。

石木ダム中止を早く勝ち取る、その状況づくりを全国の皆さんとともに展開します。

(石木ダム問題の現状については、「第 1 部 この 1 年間の報告」をご一読ください。)

2. 川辺川ダムの復活を許さず、まともな流域治水の実現をめざします。

2021 年に改訂した球磨川水系河川整備基本方針が、2020 年 7 月の線状降水帯が球磨川上空に停滞したことによる深刻かつ大規模な水禍を口実に、事実上、川辺川ダム復活を盛り込んだ内容を踏襲して策定されてしまいました。さらに 2022 年 8 月 9 日、流水型川辺川ダムの建設をメインとする球磨川水系河川整備計画が策定されました。

そうした中で、川辺川ダムと市房ダムによる流量調節では不足する部分を、様々な手法を取り入れて対応するとしていることから、国と熊本県は「流域治水」と豪語しています。

(現在の川辺川ダム復活問題については「第 1 部 この 1 年間の報告」を参照願います。)

こうした球磨川水系河川整備基本方針・河川整備計画にもとづく川辺川ダム復活の進行をストップさせ、まともな、ダムなし、かつ、流域自治（流域関係者の合意形成）による流域治水実現を目指します。

3. 下記の課題の克服を目指します。

「河川行政への住民参加の道が、ほとんど閉ざされている状況」や、「土地収用法を適用して事業認定を申請することで、強制収用に直結して事業完遂に至る現状」、「再評価者の遣りたい放題のデタラメが通用している現状」等の根本的な見直しを目指します。

4. ダム問題を広く知らせるために

- 水源連便り、水源連 ML の運用、水源連ホームページの充実を図り、全国の皆さんとの情報発信・情報交換の場として活用していきます。皆様からの情報提供をよろしくお願いします。
- これからもパタゴニアと連携して、ダム問題と、川の望ましい姿について多くの方と語り合えるように努めます。

5. 水源連の今後のあり方についての検討

- 事務局担当者の高齢化が進んでいることから、これまでの活動を徐々に情報収集・情報交換に縮小移行していくこととします。

6. 今年度の運営体制（案）

- 顧問 藤 田 恵
- 共同代表 嶋津暉之 遠藤保男
- 事務局長 遠藤保男
- 会計 和波一夫
- 会計監査 川合利恵子

大石長崎県知事は工事を中断して石木ダム見直しを

この一年も、石木ダム予定地の石木ダム建設絶対反対同盟 13 世帯の皆さんは、付け替え道路敷設工事阻止行動の毎日でした。この連日の阻止行動は 2022 年 10 月末で 1500 日を越えています。

家屋などの明渡し期限が過ぎた 2019 年 11 月 29 日からは、長崎県と佐世保市が長崎県の収用担当部門に対して行政代執行を申請することが可能になっていますが、「石木ダムは不要・代執行は許さない」と、川原（こうばる）の現地の皆さんは支援者皆さんと共に日々の抗議活動を貫徹し、これまでの生活を勝ち取り続けて 3 年になります。一日一日の闘いの勝利の積み重ねが、これまでの生活維持＝行政代執行を許していないこと、として結実しています。

2020 年 2 月 20 日、長崎県知事改選で石木ダム早期解決を掲げた大石賢吾氏が当選。新知事は、立候補を表明した際のマスコミへの説明では、「石木ダムの早期解決」と言っていました。自民党長崎県連との政策協定では「石木ダム早期完成」を約束していました。大石氏は、県民からの立候補予定者への石木ダムについてのアンケートには回答を拒否しています。

大石新知事は、3 月 10 日・4 月 20 日に現地訪問、8 月 10 日・9 月 7 日には反対派住民との意見交換がありました。その中で知事は賛成・反対双方の意見を聞くとしながら、治水・利水両面での県のこれまでの主張を繰り返したただけでしたが、対話継続は確認されました。しかし、その後の話し合いは持たれていません。

11 月 24 日、知事は佐世保市内で「石木ダムを佐世保市の水道水源とすることは不要。ダム建設の中止」を求めて活動する石木川・まもり隊などの 4 市民団体と面談しました。時間は 1 時間、非公開、質疑無し、聞くだけという厳しい制限の中でしたが、市民団体側は、佐世保市には新たな水道水源は不要であること、仮に新たな水源が必要だとしてもダム以外に水源確保の方法があることなどを提起しました。

大石新知事が、真に現地住民の声に耳を傾けるのであれば、工事を中断し、公開の場で真摯な討論を行い、問題の解決を図る努力をすべきです。利水・治水に関する科学的な事実と住民の権利に正しく基づくならば、その結論は当然、石木ダム中止の決断に他なりません。

私たち水源開発問題全国連絡会は、これまでの石木ダム建設絶対反対同盟 13 世帯と佐世保市民・長崎県民などの粘り強い活動に敬意を払うとともに、石木ダム中止に向けて引き続き全国からの支援活動を継続します。